

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	福武 總一郎
【住所又は本店所在地】	Auckland 1010 New Zealand
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年11月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ベネッセホールディングス
証券コード	9783
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	福武 総一郎
住所又は本店所在地	Auckland 1010 New Zealand
事務上の連絡先及び担当者名	岡山市北区南方三丁目10番36号 株式会社efu 下妻道郎
電話番号	086-225-9003

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社南方ホールディングス
住所又は本店所在地	岡山市北区南方三丁目10番36号
事務上の連絡先及び担当者名	松浦俊明
電話番号	086-225-7400

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（有限責任会社）
氏名又は名称	efu Investment Limited
住所又は本店所在地	8/143 Quay Street, Auckland 1010 NZ
事務上の連絡先及び担当者名	岡山市北区南方三丁目10番36号 株式会社efu 下妻道郎
電話番号	086-225-9003

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 19
訂正される報告書の報告義務発生日	2020年12月7日
訂正箇所	提出者3の当該株券等に関する担保契約等重要な契約

## （訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

## （訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第3項

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

共同保有者の当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

### 3【提出者（大量保有者） / 3】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社と所有株式数 13,618,900株を信託する管理信託契約を平成24年7月2日付で締結しました。当該契約上、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対し、当社株式に属する議決権の行使に関する指図権を有します。その後、平成27年7月1日付で、上記所有株式数13,618,900株のうち6,809,400株を直接保有に変更したため、当該契約に基づき当社が日本マスタートラスト信託銀行株式会社に信託している所有株式数は6,809,500株となりました。また、平成29年12月6日付で株式会社中国銀行との質権設定契約に基づき、保有株式のうち1,800,000株を担保として差し入れております。さらに平成30年3月28日付で野村信託銀行株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち2,200,000株を担保として差し入れており、令和2年12月7日付で野村信託銀行株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち合計3,500,000株を担保として差し入れております。

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

### 3【提出者（大量保有者） / 3】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社と所有株式数 13,618,900株を信託する管理信託契約を平成24年7月2日付で締結しました。当該契約上、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対し、当社株式に属する議決権の行使に関する指図権を有します。その後、平成27年7月1日付で、上記所有株式数13,618,900株のうち6,809,400株を直接保有に変更したため、当該契約に基づき当社が日本マスタートラスト信託銀行株式会社に信託している所有株式数は6,809,500株となりました。また、平成29年12月6日付で株式会社中国銀行との質権設定契約に基づき、保有株式のうち1,800,000株を担保として差し入れております。その後、平成30年4月23日付で株式会社中国銀行との質権設定契約に基づき、保有株式のうち900,000株を担保として追加で差し入れております。さらに平成30年3月28日付で野村信託銀行株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち2,200,000株を担保として差し入れております。その後、平成30年9月19日付で、野村信託銀行株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち300,000株を担保として差し入れております。